



川島町

クビアカツヤカミキリ対策事業補助金

桜やウメなどバラ科の木に生息し、樹木内部を食い荒らし枯死させてしまう、特定外来生物クビアカツヤカミキリ被害への対策として、町内で所有または管理する樹木に伐採等を行った方へ補助金を交付します。

【申請方法】

「申請用紙」に必要事項を記入して、農政環境課（10番窓口）へ提出してください。

【添付書類】

- 被害木の伐採等に係る領収書の写し
- 補助対象経費の詳細が分かるもの
- 被害状況写真（枯死、フラスの分かるもの）
- その他町長が必要と認める書類



【補助内容】

内容	補助金額	備考
町内業者による伐採等にかかった費用 ※伐採後、運搬、焼却処分 又1cm以下のチップ化の実施まで	伐採木1本に対する 補助対象経費の1/2以内 上限10万円	- 年一回のみ - 補助対象経費は税抜き - 補助金額の1,000円未満は切り捨て

【申請期限】

令和8年12月18日（金曜日）まで

【注意事項】

- 事業実施前に、まずは農政環境課へご相談ください。（対象外事業の場合、補助金を交付することができません。）
- 防除には伐採のみでなく、伐採後の処分、伐根又ネットでの被覆等、成虫の逸出防止措置が必要となります。
- 防除の対策には、「クビアカツヤカミキリの防除法」（森林総合研究所）又は「サクラの外来害虫クビアカツヤカミキリ被害防止の手引」（埼玉県環境科学国際センター）をご参照ください。

